

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 2年 6月 4日	作成者名	渡辺 浩司	評価者名	栃本 由兼
-----	-------------	------	-------	------	-------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	03 安心して安全に暮らせるまち	中心となる課	消防本部・消防本部予防課
分野	01 消防・救急	関係課	消防署・消防第1課
施策	30 火災予防の推進		消防署・消防第2課
			消防署・消防第3課
施策の目的	市民の火災予防に対する意識の普及啓発に努めるとともに、建築物等に対する適切な指導を行うことで、火災から市民の安全を守り、安心して暮らすことができますようにします。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	予防行政費
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標）<CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	R1	R2
住宅火災警報器の設置率	アンケート値(対象地区) (回答数に基づく設置率)	%	94	85	87	86	80	77	
防火管理者及び消防計画の届出率(共同住宅)	防火管理者の選任及び消防計画の届出 (防火管理者選任、消防計画作成率)	%	76.7	73.5	69	72	73	71.8	
消防訓練参加者(共同住宅)	消防訓練参加者数 (消防訓練の参加者数(人))	人	3,736	3,486	3,490	3,527	3,559	3,850	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<ul style="list-style-type: none">住宅用火災警報器の市内設置率は未だ未設置住宅があり地区で比較すると低い傾向にある地区に普及促進を図る必要がある。また、設置済みの住宅においては点検の未実施等があり、適正な維持管理の重要性について啓発に努める必要がある。防火管理者の育成について	対応策	<ul style="list-style-type: none">未設置住宅を対象に、他課及び関係団体と連携を図りながら普及啓発を実施する。未届出の共同住宅について、重点的に家庭防火指導等を実施し設置及び適正な維持管理について指導を実施する。消防訓練等を通じ防災リーダー、防火管理者を育成する。
----	--	-----	--

○結果と今後の方向性（シート作成次長記入）

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	住宅用火災警報器設置率は、目標値94%には達してはいないが埼玉県内の設置率77.5%とほぼ同じ水準である。その他各事務事業は予定(計画)通り実施されている。
B		
今後の方向性(人員/予算) (↑増加、→維持、↓削減)	説明 (人員/予算)	予防行政費、防火対象物管理事業、危険物等規制事業、火災関連報告事業、市民防災知識普及事業を見直しをおこない火災予防推進事業に統合し事務の効率化を図り、現在の人員及び予算にて課題に取り組む。
→		

(評価者コメント)

住宅用火災警報器設置率については県数値と同様であるが、目標値に向かって引き続き重点施策として普及啓発を図っていく必要がある。ただし、住宅用火災警報器の設置状況調査については、これまでの郵送調査から訪問による聞き取り調査により実施したことで、確実な実態把握と未設置住宅に対する指導及び器機の更新や点検実施について直接的な効果を上げた。コロナ禍の状況を踏まえ火災予防事業についても実施方法について各事業ごと見直しが必要である。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 2年 6月 4日	作成者名	渡辺 浩司	評価者名	栃本 由兼
-----	-------------	------	-------	------	-------

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果								★事務事業の方向性			R 3 予 算 額	事業費 うち 一般財源		
		事業コード	事業内容	事業区分	R1決算額		評価結果						事業の方向性	実施計画候補			実施内優先度	コメント
					R2予算額	R3計画額	事業の方向性	実施計画候補	施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性						
xx		防火対象物管理事業 (消防本部総務課)																
	00	防火対象物管理事業		法定	0													0
		01	xx xx xx xx 00		0	8		B	B	B	B	8		終				0
		消防法施行規則第2条の3第2項に規定されている甲種防			0													0
		2項に規定されている甲種防			0													0
xx		危険物等規制事業 (消防本部総務課)																
	00	危険物等規制事業		法定	0													0
		01	xx xx xx xx 00		0	8		A	A	A	B	8		終				0
		①危険物・高圧ガス(液化石油ガスを含む)・火薬類の許			0													0
		①危険物・高圧ガス(液化石油ガスを含む)・火薬類の許			0													0
xx		火災関連報告事業 (消防本部総務課)																
	00	火災関連報告事業		法定	0													0
		01	xx xx xx xx 00		0	8		A	A	A	A	8		終				0
		①消防法及び戸田市火災調査			0													0
		①消防法及び戸田市火災調査			0													0
		規程に基づく火災の原因並び			0													0
xx		市民防災知識普及事業 (消防本部総務課)																
	00	市民防災知識普及事業		任意	0													0
		01	xx xx xx xx 00		0	8		A	B	A	B	8		終				0
		・市民防災教室は、通年を通して申請者に各種体験をして			0													0
		・市民防災教室は、通年を通して申請者に各種体験をして			0													0
05		火災予防推進事業 (予防課)																
	01	火災予防推進事業		義務	4,973													3,340
					3,817													
		01	09 01 01 05 01		3,340	4		A	A	B	B	4		義				2,325
		火災予防広報、火災調査、予防査察、建築物の消防同意事			3,340													
					41,088													
計 (千円)																		
					事業費													4,973
					うち一般財源													4,973
																		3,817
																		3,340
																		3,340

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和3年度で終了 8 令和2年度で終了 9 令和元年度で終了